

# 令和4年度第2回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

## 1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取により、監査を実施しました。

【日 時】 令和5年3月6日(月)15:00～17:00

【場 所】 WEB による開催(院長室横会議室)

【委 員】

委員長 和歌山県立医科大学 医療安全推進部長(病院教授) 水本 一弘

委 員 弁護士(加藤高志法律事務所) 加藤 高志

委 員 ボランティアグループ ラポール 松井 忠昭

## 2. 監査の内容

- ・肺血栓塞栓症の取り組み報告及び事例報告
- ・常備薬のインシデント防止対策
- ・WEB 研修(医療機器関係)の課題について

監査の結果・講評

### 1.肺血栓塞栓症の取り組み報告

- ・肺血栓塞栓症プロトコールの評価率の向上のため、電子カルテを開いた際に未評価があった場合に自動でアラートが出るシステムの構築など、継続して取り組まれたい。
- ・患者さんの協力と理解促進のためパンフレットを作成し来年度から配布予定であること、また医療者に向けても来年度完成を目途に別途マニュアルを作成しているとのこと、継続して取り組まれたい。

### 2. COVID-19 個室隔離中 NIPPV マスクを自己で外し呼吸停止しているところを発見した事例

- ・予期せぬ急変の場合、医療事故調査制度の対象とすることもできるため、今後対応を検討されたい。
- ・急変時の措置について、ご家族のみならず患者さん本人にも事前に説明ができた可能性もある

ため、今後検討されたい。

- ・積極的治療と緩和的治療で用いるそれぞれの機器の適用について改めて検討されたい。
- ・医療安全管理委員会で法医学医からコメントがもらえる点は大変良く、ぜひ参考にしたい。

### 3. 常備薬のインシデント防止対策

- ・システムを介さない口頭指示の間違い防止のため、引き続きより方法の模索と情報共有をされたい。
- ・インシデント報告の際、前向きな改善計画や良い事例の報告ができるシステムがあり、すでに 20 件の例を収集できていることを評価する。

### 4. WEB 研修(医療機器関係)の課題について

- ・1.肺血栓塞栓症の取り組み報告であったマニュアルに関連する研修をリンクさせるなど、活用率が上がるよう継続して取り組まれない。
- ・TQM 活動(Total Quality Management(総合的質管理)活動)の一環として取り組んでいるとのこと、病院をあげて対応されている点の評価する。